

様式6



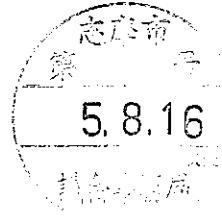
調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和5年6月15日

志摩市議會議長 様

会派名	公明		代表者氏名 渡辺友里夏
年月日	令和5年5月22日(月) ~ 令和5年5月23日(火)		
時間	5/22 11時00分 ~ 5/23 15時15分		
参加者氏名	渡辺友里夏		
用務先	住所	滋賀県大津市唐崎2-13-1	
	名称	全国市町村国際文化研究所	
目的・内容	<p>○講義 自治体決算の意義と審査のポイント 武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏 自治体決算の意義や流れについて学び、その役割や重要性について理解する。 実際の決算審査の際のポイントなどについての講義。</p> <p>○講義・演習 行政評価等を活用した決算審査 静岡県立大学 経営情報学部 教授 小西 敦 氏 行政評価の基本と目的を理解し、評価手法等を学び、それらを活用した決算審査の進め方について理解を深める。また、議会の行政評価への関わり方についても考える。</p>		

	<p>○講義 自治体決算の意義と審査のポイント 武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏</p> <p>自治体決算の意義や流れについて学び、その役割や重要性について理解する。実際の決算審査の際のポイントなどについての講義。</p> <p>自治体決算の基本と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体決算の意義と役割 <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体と民間企業の会計 自治体決算とは 決算までの流れ 決算関係書類について ・決算を用いた財政診断 <ul style="list-style-type: none"> 普通会計について 実質収支、実質収支比率、単年度収支、実質単年度収支 財政力指数、経済収支比率 健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率 ・決算をチェック <ul style="list-style-type: none"> ～令和3年度西宮市決算 チェックポイントを学ぶ
成果・所感	<p>○講義 行政評価等を活用した決算審査</p> <p>○演習 議会と行政評価の関係についてグループ討議 静岡県立大学 経営情報学部 教授 小西 敦 氏</p> <p>行政評価の基本と目的を理解し、評価手法等を学び、それらを活用した決算審査の進め方について理解を深める。また、議会の行政評価への関わり方についても考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義 行政評価等を活用した決算審査 藤枝市の事業評価方法を学ぶ ・演習 議会と行政評価の関係について グループ討議 <ul style="list-style-type: none"> 問 1) 議会と行政評価の関係について、全国議長会等で地方議会の標準型をつくるとしたら、どのようなタイプにすべきか 問 2) 「藤枝型」「藤枝型以外の型」それぞれの選択理由と内容 問 3) 実行するために必要なこと、必要な制度、資源、措置や状況を記載 <p>志摩市では決算審査が9月中旬に行われることから審査時における意見・提案が10月中旬から開始される予算編成に反映しづらいという課題をもち、今回の研修に参加した。 議会が決算審査において、行政効果、経済効果を測る役割をいかに果たせるのかの答えが藤枝市の事業評価方法にあるのかもしれない。志摩市で藤枝型を導入するにもたくさんの課題があるが、考え方を学べたことは非常に為になった。</p>



調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和5年8月16日

志摩市議會議長 様

会派名	公明		代表者氏名 渡辺友里夏
年月日	令和5年7月10日(月)		
時間	15時00分 ~ 16時30分		
参加者氏名	(公明) 渡辺友里夏 ※合同視察 (自由クラブ志摩) 前田俊基、井上幹夫、山本桂史、山下弘、西崎甚吾		
用務先	住所	〒989-0512 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 126 番地	
	名称	七ヶ宿町役場	
目的・内容	<p>目的：人とモノの流れを再生する小さな拠点事業を学ぶ</p> <p>内容：志摩市と共にした課題の、少子高齢化の進展による人口減少が、小売店舗と雇用機会の減少を招き、さらに、そういう不安が人口減少を助長する悪循環に陥ったなかで、住民等の出資による「まちづくり会社」による賑わい創出策と、行政による交流人口の増加策を組み合わせた意欲的な取り込みを探る。</p> <p>また、行政による財政支援と情報発信、民間事業者及び住民による賑わいの創出、金融機関による融資など、関係者が協働した取組みと、「まちづくり会社」の自主財源による自立への道筋を探る。</p> <p>場所：七ヶ宿町役場 ふるさと振興課 住所：宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 126 役場庁舎 2 階 TEL : 0224-37-2111 (代) FAX : 0224-37-2468 企画係 TEL : 0224-37-2194 shichi24@town.shichikashuku.miyagi.jp 商工観光係 TEL : 0224-37-2177 shichi23@town.shic</p>		

	<p>(現状や事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 七ヶ宿町は宮城県で1番人口が少ない町。加えて高齢化率も1位(44.6%) 令和5年6月末に人口1,237人、令和26年には、706人と見込まれて おり、あらゆる人口減少対策を講じ、人口目標を950人としたい考え。 年齢階層別的人口移動数では、10代～30代の転出超過数が多く、進学、就職等による転出が多いと推測。 <p>参勤交代の本陣が設けられていた歴史を持つ七ヶ宿街道の宿場町であり、主要産業は農業である。また、宮城県民193万人の水を支える「七ヶ宿ダム」は、国の所有であり、その恩恵を得ており、道の駅を含めた公園も点在する自然環境豊かな地域である。町内には、蔵王スキー場や、私立の高等学校もあり、都会に住む人々にとって魅力あふれる地域である事に加え、仙台市、山形市へのマイカーでの交通は便利な地域である。</p> <p>また、町長は元町職員(元総務課長)であり、町有資産を含めた内部に精通しており、人間性も優れた人物と見え、町民の一人として無理なく着実な町政運営がなされていると感じた。以下の通り、小さい町で何もない町だからこそ光る取組みであると感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民一丸となった「住みたい運動」を実施。小さくても持続可能な「住み心地100点の町」を目指している。合い言葉は「ないもの自慢の町」とのこと。 住民からの支出により、七ヶ宿まちづくり(株)を立ち上げ、町によって設けられた「七ヶ宿暮らし研究所(移住定住支援センター)」の指定管理者にもなっている。 <p>※七ヶ宿暮らし研究所は、古民家を改修した田舎暮らし体験施設で、移住交流の拠点であり、地域の人たちの寄り合い処にもなっている。</p> <p>※移住相談数と移住者数の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談人数</th> <th>内移住者数</th> <th>※現在の転出者も含めて数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年：140人</td> <td>5世帯 15人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年：84人</td> <td>5世帯 12人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1年：99人</td> <td>4世帯 7人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2年：46人</td> <td>3世帯 8人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3年：80人</td> <td>5世帯 11人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4年：52人</td> <td>4世帯 13人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※Zoomを活用したオンライン移住相談も実施</p> <p>※自然体験・イベント情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ベガルタハウス看板づくり&チア教室 ②秋の七ヶ宿で稲刈り体験会 昼食付(芋煮・かまどごはん・お漬物) ③町民限定 ベガルタ仙台観戦ツアー ④七ヶ宿ウォーキング・クリーン・アクティビティ、他 <ul style="list-style-type: none"> お試し住宅(3棟あり、令和4年は、5世帯17名が利用)で町での生活体験を進めており、特に冬の生活が自慢。 ※体験料1日500円、ニーズに合わせ町内の案内や畑体験など実施。 ・移住定住支援としての取組み <ul style="list-style-type: none"> (1)地域担い手づくり支援住宅 <p>※新築町営住宅に20年間入居すると、その住宅・土地がもらえる。 家賃月額35,000円 間取りは相談で希望が叶います。 概ね40歳までのご夫婦で中学生以下の子どもがいる方で、地域の活動</p> 	相談人数	内移住者数	※現在の転出者も含めて数値	H29年：140人	5世帯 15人		H30年：84人	5世帯 12人		R1年：99人	4世帯 7人		R2年：46人	3世帯 8人		R3年：80人	5世帯 11人		R4年：52人	4世帯 13人	
相談人数	内移住者数	※現在の転出者も含めて数値																				
H29年：140人	5世帯 15人																					
H30年：84人	5世帯 12人																					
R1年：99人	4世帯 7人																					
R2年：46人	3世帯 8人																					
R3年：80人	5世帯 11人																					
R4年：52人	4世帯 13人																					

	<p>に積極的に参加てくれる方。としている。</p> <p>※現在、16世帯66人が入居済み</p> <p>(2)住みたい住宅応援制度（定住のための住まい整備に助成金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新築・二世帯住宅への改修に、上限300万円 ②空き家リフォームに、上限100万円 ③家財処分に、上限15万円 <p>(3)お試し住宅、空き家バンク（物件紹介）</p> <p>※令和3年まで選任の職員を充てたことで、契約件数9件の実績 今まで、14件契約が成立。</p> <p>(4)定住促進宅地</p> <p>※子育て世帯を対象に町有地を貸付けし、期間内に住宅を建て居住した後、無償で土地を譲渡。</p> <p>(5)就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①無料職業紹介所を移住定住支援センター「七ヶ宿暮らし研究所」に開設 製造業、サービス業、農業法人、介護施設などをつなぐ ②地域おこし協力隊制度（現在8名が活躍中） <ul style="list-style-type: none"> ・七ヶ宿まちづくり（株）2名 ・無限陶房3名 ・起業型1名 ・農業1名 ・林業1名 ③産業活性化助成 町内で新たな産業の創出や、既存産業の規模拡大等に必要となる修繕費や広告等に係る経費を上限200万円助成。 ④町外勤務者へ月1,000円分の給油券配布 <p>(6)次世代リーダ一定住育成助成金</p> <p>※消防団など、地域の活動に積極的に参加する事を条件に、30歳までの若者世代へ支援。月額20,000円</p> <p>・結婚から子育てまでの支援</p> <p>(1)結婚</p> <p>※結婚新生活応援金 新婚世帯に50万円</p> <p>(2)妊娠</p> <p>※妊娠検診費用助成 14回分の検診助成券、交通費助成</p> <p>(3)出産</p> <p>※子育て応援支援金 第1子：30万円、第2子：50万円、第3子：70万円 町内在住1年以上で高校生までの総額 (支払いは、出産時、幼稚園入学、小学入学、中学入学、高校入学時に分割)</p> <p>※子育て応援プレゼント 町オリジナルグッズをプレゼント</p> <p>※産後ケア事業 6泊7日9万円を上限に費用負担</p> <p>※産後ママ達の交流会（ママ達の声から始まり、月1回交流）</p> <p>(4)0歳から6歳</p> <p>※紙おむつ費用助成 月2,000円 3歳マデ</p> <p>※医療費18歳マデ無料</p> <p>※保育料、給食費無料 他</p> <p>(5)7歳～15歳（小学生～中学生）</p> <p>※小学校入学時に体育着支給（移住者にはその都度支給）</p> <p>※スクールバス完備</p> <p>※給食費無料</p> <p>※小学1年生から英語活動</p>
--	--

※オンライン塾 他

- ・住民交流会（令和3年度より実施）

移住者同士の交流、地域の方と移住者ノ交流機会を増やすことを目的に実施。

※畠体験

※歴史研修会 など

- ・交流人口拡大を目的とした拠点整備

①ふるさと体験交流館（廃校利用）

②南蔵王やまびこの森キャンプ場

③賑わい拠点なないろひろば

ミニスーパー（コンビニ+生鮮食材）、コインランドリー、ガソリンスタンド、図書館、など

④移住定住支援センター（七ヶ宿くらし研究所）

(本市に導入できること)

- ・移住定住支援センターの設置（移住を考える人が集まる拠点として整備）

①移住定住の相談窓口、生活環境・精度・住居等の情報提供

②自然体験・交流イベントの開催

③空き家バンクやお試し住宅の管理

④無料職業紹介所として、市内事業者とのパイプ役

- ・地域おこし協力隊の活用

(本市に導入した場合の課題)

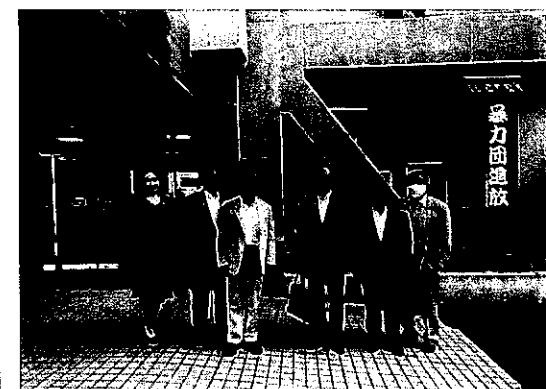
- ・空き家バンク情報の不足

- ・お試し移住の費用負担

- ・費用負担

(今後の検討)





様式6

5.8.16

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和5年8月16日

志摩市議會議長 様

会派名	公明		代表者氏名 渡辺友里夏
年月日	令和5年7月11日(火)		
時間	14時00分 ~ 15時30分		
参加者氏名	(公明) 渡辺友里夏 ※合同視察 (自由クラブ志摩) 前田俊基、井上幹夫、山本桂史、山下弘、西崎甚吾		
用務先	住所	〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地	
	名称	岩手県陸前高田市役所	
目的・内容	<p>目的：東日本大震災の経験・復興プロセスを活用した交流活動拠点づくり事業 (空き校舎の利活用)など復興まちづくり等を学ぶ</p> <p>内容：震災に耐えた空き校舎を活用して、「震災経験と防災」「復興再生」「地域交流」等の知の集まる世界的拠点へと発展させていく内容を視察し、近い将来必ず来るであろう「東南海地震」に対する教訓だけでなく、復興と地方創生を効果的に組み合わせ、発展につなげるための取組みとして参考にしたい。また、行政だけでなく、企業、大学など官民協働による取組み、協賛による、自立への道筋を学びたい。</p> <p>場所：陸前高田市役所 政策推進室 電話：0192-54-2111 FAX：0192-54-3888 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地</p>		

	<p>(現状や事業効果) 訪問に当り、東日本大震災からの復興についての説明を受け、その後、空き校舎を活用し「震災経験と防災」「復興再生」「地域交流」等の知の集まる世界的拠点へと発展させていく交流拠点について教示いただいた。</p> <p>平成23年3月11日（金）午後2時46分 岩手県沖～茨城県沖を震源とする地震規模マグニチュード9.0の地震が発生。陸前高田市での震度6弱（推定）。津波浸水高（最大）17.6m、浸水面積13km²（市の面積232.29km²）</p> <p>〔被害状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者数 1,559人（関連死48人） ・行方不明者数 202人（死亡届は200人）合計1,761人 ・家屋被害 8,035世帯（内津波被害4,065世帯）※市内世帯数の99.5% ・その他主な被害 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">水産物（鮮魚、うに、海藻類）</td> <td style="width: 50%;">被害額 4,500百万円</td> </tr> <tr> <td>水産施設等（共同施設、養殖施設、動力船）</td> <td>被害額 14,735百万円</td> </tr> <tr> <td>農地 383ha（田336ha 畑 47ha）</td> <td>被害額 7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>農業用施設 771箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>被害額 1,350百万円</td> </tr> </table> <p>〔再建状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農水産物の推移 <ul style="list-style-type: none"> (1)いしかげ貝 震災前37,904kg → 震災後H25年平均42,217kg 121% (2)新ブランド米「たかのゆめ」収量 H25年33t → R3年272t と増加 作付け農家数、作付け面積、収量、共に増加 ・応急仮設住宅等への入居状況 H23年8月時2,139世帯5,635人→R3年0人 ・被災世帯の再建状況 H24.3末350世帯（9.8%）→R5.3末3,144世帯（87.2%） ・商工会員数 699 被災事業数 604 被災した割合 86.4% <ul style="list-style-type: none"> 営業再開 298 未済貝 7 市外転出 24 廃業（脱退）275 計 604 ※仮説店舗はR3年5月をもって全建物の解体または譲渡を完了 ・奇跡の一本松の保存 高さ27.5m、幹の直径90cm、樹齢およそ170年 ※モニュメントとしての保存工事に要した経費 役1.5億円 ・復興に向けた死の予算規模 ※H22年当初予算11,341百万 → H26年当初予算129,360百万（11.4倍） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">主な経費：人件費</td> <td style="width: 50%;">2,423百万→2,329百万（96.1%）</td> </tr> <tr> <td>（単位円）補助費等</td> <td>841百万→3,588百万（426.6%）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通建設事業費 1,985百万→56,167百万（2829.5%）</td> </tr> <tr> <td>災害復旧費</td> <td>13,542百万</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>73百万→36,350百万（49794.5%）</td> </tr> </table> ・職員体制 ※H22年415人（正職員298、嘱託61、臨時56） H29年525人（正職員251、嘱託81、臨時47、派遣応援100） R4年 351人（正職員223、任期付25、会計年度任用88、派遣応援15） <p>〔復興と地方創生を効果的に組み合わせた取組み〕</p> <p><u>岩手大学（国立）・立教大学（私立）共同運営による「陸前高田グローバルキャンパス」について</u></p> <p>※陸前高田市が廃校となった「旧米崎中学校（2階・3階）」を提供し、両校により開設された交流活動拠点であり、誰でも使える「開かれた場」と謳っている。いわゆるサテライトオフィスであり、研修会場など多用途に利用可能</p>	水産物（鮮魚、うに、海藻類）	被害額 4,500百万円	水産施設等（共同施設、養殖施設、動力船）	被害額 14,735百万円	農地 383ha（田336ha 畑 47ha）	被害額 7,700百万円	農業用施設 771箇所			被害額 1,350百万円	主な経費：人件費	2,423百万→2,329百万（96.1%）	（単位円）補助費等	841百万→3,588百万（426.6%）		普通建設事業費 1,985百万→56,167百万（2829.5%）	災害復旧費	13,542百万	積立金	73百万→36,350百万（49794.5%）
水産物（鮮魚、うに、海藻類）	被害額 4,500百万円																				
水産施設等（共同施設、養殖施設、動力船）	被害額 14,735百万円																				
農地 383ha（田336ha 畑 47ha）	被害額 7,700百万円																				
農業用施設 771箇所																					
	被害額 1,350百万円																				
主な経費：人件費	2,423百万→2,329百万（96.1%）																				
（単位円）補助費等	841百万→3,588百万（426.6%）																				
	普通建設事業費 1,985百万→56,167百万（2829.5%）																				
災害復旧費	13,542百万																				
積立金	73百万→36,350百万（49794.5%）																				

な施設として運営。

(1)目指すもの

市民と国内外の仲間が集う空間、相互の交流が生まれ、かつ深められる空間として使われ、「大学生が絶え間なく訪れる交流のまち」「防災減災をどこよりも深く学べるまち」を創出。

(2)施設

事務室、資料展示室、教員室、ラウンジ（開放施設）

レンタル：会議室2室、講義室1室、和室2室、多目的室2室

ワークショップルーム1室、モンティ・ホール1室

長期レンタル：研究室2室、シェアラボ1室、

※貸出物品も準備あり

展示パネル、プロジェクター、スクリーン、マイク・アンプセット、

電動自転車、等

(3)利用例

◇集会や研修会、ワークショップの会場

◇学習プログラムの受講

◇若手研究者の研究活動拠点（協働ラボラトリー「シェアラボ」）

◇陸前高田訪問時の活動拠点

(4)運営

陸前高田グローバルキャンパス事務室

(5)集客

ボランティアで参加交流した多くの人たちを「恩民」と位置づけ賛助会員を募集している。

また、ボランティア、支援でない新たな関係を目指し、「陸前高田イタルトコロ大学」とした会員組織作りをすすめており、地元の組織や団体、個人などから届いた地元の課題やニーズを「イタルトコロ大学」に登録している大学生の団体や研究室などに提供し、「やってみたい」というところがあればニーズ元を結び付ける、地元のニーズ・シーズと大学生の「やりたい」気持ちのマッチングも進めている。

(本市に導入できること)

- ・空き校舎のサテライトオフィス化、シェアオフィス化
- ・対象を近隣県の大学を対象にする
※ワークショップ、シェアラボにも対応
- ・交流拠点として活用

(本市に導入した場合の課題)

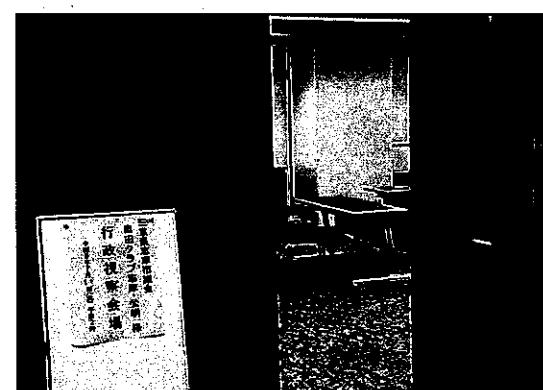
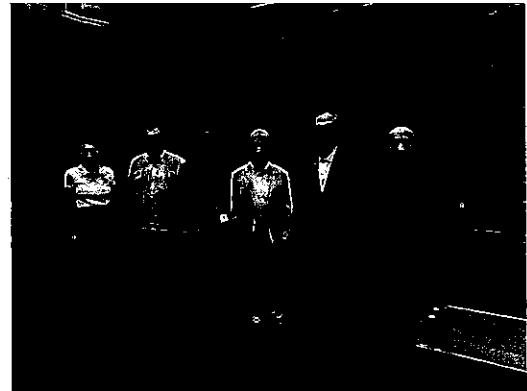
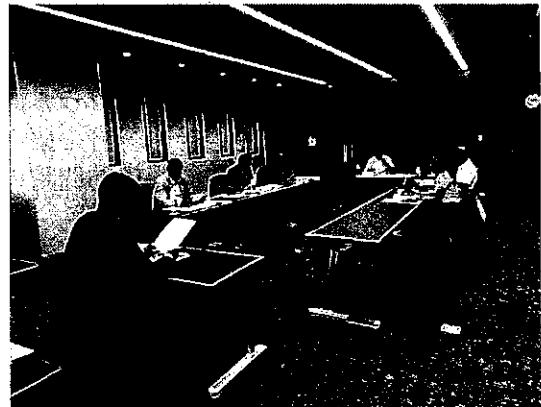
- ・改装費用、備品準備
- ・誰が考え実行するのか
- ・施設の売り込み

(今後の検討)

- ・関係部署との意見確認



陸前高田グローバルキャンパス



様式6

志摩市
第
5.8.16

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和5年8月16日

志摩市議会議長 様

会派名	公明		代表者氏名 渡辺友里夏
年月日	令和5年7月12日(水)		
時間	10時30分 ~ 12時00分		
参加者氏名	(公明) 渡辺友里夏 ※合同視察 (自由クラブ志摩) 前田俊基、井上幹夫、山本桂史、山下弘、西崎甚吾		
用務先	住所	〒969-3132 福島県耶麻郡猪苗代町大字堅田字五百苅1番地	
	名称	道の駅猪苗代	
目的・内容	<p>目的：防災道の駅としての整備と活用計画を学ぶ</p> <p>内容：「道の駅猪苗代」は、磐越道猪苗代磐梯高原インターチェンジを降りてすぐの国道115号に面して、平成28年11月にオープン。北には磐梯山、南には猪苗代湖を望む抜群のロケーションを有する立地である。平成27年1月には、地方創生の拠点として期待ができると認められ、防災面で開業に先立ち「重点道の駅」選定され、磐梯山の噴火による災害有事に、町役場を補完するための機能も有する。災害用防災倉庫には200人が2~3日滞在できる食料や毛布を備蓄している事などにより、令和3年6月17日防災道の駅に指定されている。施設内では、地場産品を中心とした物産の販売や、レストラン機能があるが、発電・蓄電設備、BCPの作成など、2025年までに志摩市が整備すべき店について学びたい。</p> <p>場所：道の駅猪苗代 住所：〒969-3132 福島県耶麻郡猪苗代町大字堅田字五百苅1番地 電話：0242-36-7676</p> <p>猪苗代町役場 建設課地域振興施設係 住所：〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南100番地 電話：0242-62-2111</p>		

成果・所感

福島県猪苗代町では、後方そびえる磐梯山の噴火に備えた防災意識が高く、過去から噴火（過去9,500年間は水蒸気噴火による山体崩落を中心）を繰り返してきた活火山に対する知識と心構えを地域住民が認識し、自治体により繰り返し訓練と「火山防災マップ」（A4サイズ15ページカラー版）などで啓発されてきているようです。災害時の役場機能を持つことが可能となるワークショッフルームにおいて聞き取り調査を行ない、施設内を視察させていただきました。

（現状や事業効果）

〔視察会議同席者〕

猪苗代町議会議員 副議長	長澤 操
猪苗代町総務課長	鈴木 善弘
〃 総務課防災情報係長	渡部 克宏
〃 建設課長	古川 瞳志
〃 建設課地域振興施設係長	高橋 信仁
猪苗代町議会事務局係長	二瓶 貴之

〔道の駅猪苗代の概要〕

(1) 施設の設置者 猪苗代町長
屋外トイレ及び駐車場の一部の設置者 福島県

(2) 施設の概要

- ①敷地面積 32,988 m²
- ②整備区分

国：道路情報提供設備、案内看板（国道49号）

県：駐車場、屋外トイレ、情報提供設備、案内看板（国道115号）

町：駐車場、敷地振興施設、案内看板（町道）、ヘリポート

【駐車台数】大型車16台、普通車164台、障害者用2台 合計182台

(3) 建物

- (ア)構 造 木造平屋建て（一部RC構造） 大断面集成材
- (イ)面 積 建築面積 2,503.80 m²
延床面積 2,035.36 m²
外、県施工の屋外トイレ 165.62 m²（延床面積）
- (ウ)型 式 切妻屋根
- (エ)地域振興施設 地域連携販売力強化施設（レストラン、物産コーナー、軽食コーナー等）
都市農山村総合交流促進施設（農業体験・地域間交流等）
情報コーナー（道路・観光・地域）
※観光協会よりコンシェルジュとして若い女性スタッフを派遣
レスポンスも高くイメージ向上につなげている
- RC等（備蓄倉庫・受水槽・高圧受電設備等）

(オ)再生可能エネルギー 地中熱ヒートポンプ暖房・太陽光発電

(4) 特徴

- (ア)あらゆる災害に対応した防災機能
- (イ)地域間交流や周辺観光情報提供
- (ウ)地場産品の販売とブランド認知度の向上)

【参考】平成27年1月 重点道の駅選定

平成28年5月 道の駅登録

平成28年11月 開駅

令和3年6月 防災道の駅選定

令和4年3月 防災拠点自動車駐車場指定

〔建設事業費〕

(1)事業費

猪苗代町（財源）交付金・地方債・負担金等	約 1,787,000 千円
猪苗代町一般財源	約 583,000 千円
	町 計 約 2,370,000 千円
福島県（工種）左折レーン、屋外トイレ、案内看板	
	県 計 約 128,000 千円
	合 計 約 2,498,000 千円

(2)財源内訳

・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省（地域振興施設）	214,317 千円
・消防防災施設整備費補助金	総務省消防庁（備蓄倉庫）	7,661 千円
・社会資本整備総合交付金	国土交通省（造成・舗装など）	57,600 千円
・二酸化炭素排出抑制対策事業 地中熱・太陽光	日本環境協会（環境省間接補助事業）	54,663 千円
・がんばる地域交付金	総務省（河川土砂採取）	20,157 千円
・次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金		
次世代自動車振興センター（経済産業省間接補助事業）		10,966 千円
・道路管理者負担金（福島県）	用地費、駐車場工事費用など	68,847 千円
・福島県森林整備加速化・林業再生交付金	福島県（情報センター）	11,340 千円
・福島県森林環境交付金	福島県（調節池周り木柵、什器）	4,166 千円
・地方債		1,402,912 千円
・猪苗代町一般財源		583,000 千円

〔運営について〕

(1)指定管理者の概要

計画当初から、指定管理者制度の活用を予定し、指定管理者となる受け皿として第三セクター会社を設立。

- ・会社設立日：平成 26 年 5 月 27 日
- 「株式会社道の駅猪苗代」 代表取締役 前後 公（前町長）
- ・資本金 5,600 万円（猪苗代町、農協、商工会、金融機関）
- ※内、猪苗代町出資金 5,000 万円 (89.29%)

(2)直売所の運営方法（組織設立、手数料等）

「道の駅猪苗代農産物等出荷者協議会」（平成 27 年 11 月 30 日設立）

- ・会員数： 93 名（令和 5 年 4 月 1 日現在）
- ・役 員： 会長 1 名、副会長 1 名、監事 2 名、地区委員 3 名 計 7 名
- 事務局： 株式会社猪苗代
- ・年会費：3,000 円

※主な活動：先進地研修（近隣道の駅）、研修会

(3)運営状況

指定管理料（猪苗代町負担額）

平成 28 年度	11,415 千円	令和 2 年度	11,000 千円
平成 29 年度	27,396 千円	令和 3 年度	13,750 千円
平成 30 年度	27,396 千円	令和 4 年度	13,750 千円
令和元年度	10,900 千円		

(4)出品者等の手数料

道の駅猪苗代農産物等出荷者協議会（町内 15%、町外 20%）

一般納入業者（町内 20~25%、町外 35~40%）

〔来場者・収支状況〕

	来場者数	売上高	当初純利益
・平成 28 年度	57,472 人	171,308 千円	5,617 千円
・平成 29 年度	73,539 人	577,771 千円	55,804 千円
・平成 30 年度	80,154 人	647,645 千円	47,935 千円

・令和 元年度	80,108 人	607,516 千円	38,353 千円
・令和 2 年度	66,075 人	527,575 千円	14,555 千円
・令和 3 年度	69,220 人	610,715 千円	23,156 千円
・令和 4 年度	89,227 人	903,891 千円	69,615 千円
・令和 5 年度	91,443 人 (4 月～6 月の実績)		
※平成 28 年度は、11 月～3 月までの 5 ヶ月間の実績)			
※部門別の比率 物販部門約 70%、飲食部門約 20%、総務部門約 10%			

〔防災道の駅としての取組み〕

道の駅「猪苗代」地域創生推進協議会の設立

※令和 3 年 11 月 5 日に設立

【趣旨】

防災道の駅の選定 (R3.6, 11) を契機に、道の駅「猪苗代」における自由な発想と地域の熱意の下で、防災拠点や交通拠点、地域活性化など更なる地域創生に向けた取組みを官民で詳細に検討する

○防災拠点、交通拠点、地域活性化の 3 部門について課題の整理・共有

○課題解決に向けた具体施策（ハード・ソフト）及び事業計画の検討

※詳細な検討等を行うにあたり、各部門における専門性に鑑み、協議会にワーキンググループ（3 部門）を設置

①防災拠点 WG …… 広域的な防災拠点の在り方を検討

②交通拠点 WG …… ゲートウェイ機能強化の検討

③地域活性化 WG … 観光・地域振興活性化の検討

※医療・防災産業創成協議会が民間主導プロジェクトで設立 (R3.4 月)

事務局：一般社団法人日本総合研究所

(本市に導入できること)

①BCP 作成の作成は、県のアドバイスを受けながら作成

BCP については、推奨ひな形がある

②道の駅「伊勢志摩」地域創生審議会の設立、コワーキンググループの設定し専門的に課題解決を進める

※各ワーキンググループには、県、地方整備局、市、運輸局、バス会社、タクシー会社、商工会、観光協会が中心メンバーとなる

③観光コンシェルジュの配置

④備蓄品倉庫の備蓄品の内容と数量の研究（別紙参照）

※発電機などの動力は、ガス、石油も含めて考える

⑤ヘリポートの設置は必須である

(本市に導入した場合の課題)

・民間施設の協力（協議）

・観光コンシェルジュはイメージが大切

(今後の検討)

・防災備蓄倉庫の規模が不足

(道の駅以外に備蓄庫を設け、同時にヘリポートも設けることを検討する)

5.11.27

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和5年11月24日

志摩市議会議長 様

会派名	公明		代表者氏名 渡辺 友里夏
年月日	令和5年 10月 25日(水)～令和5年 10月 26日(木)		
時間	10月25日 13時00分～16時50分 10月26日 9時00分～11時00分		
参加者氏名	公明：渡辺友里夏 自由クラブ志摩：西崎甚吾、山下弘、井上幹夫、前田俊基 ※合同視察		
用務先	住所	福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1	
	名称	西日本総合展示場 新館	
目的・内容 所感	<p>「第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州」に参加しました。 大テーマは「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」でした。 統一地方選挙の結果を検証し、改めて地方議会の課題を整理した上で、その解決に向けた今後の方向性を展望するとしたもので約2400名の参加でした。</p> <p>10月25日(水) 第1部 基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」 　　片山善博氏(大正大学教授兼地域創造研究所所長) ・日本の地方議会に欠けていることは何か 　　⇒・公開の場の真剣な議論 　　　・税の議論 　　　・住民の声が聞こえない ・現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り込むべきこと 　　⇒・議案の裏を取って、もっと丁寧に議論する</p> <p>第2部 パネЛИスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」 　　コーディネーター 谷隆徳(日本経済新聞編集委員) 　　パネリスト 勢一智子(西南学院大学法学部教授) 　　　辻 陽(近畿大学法学部教授) 　　　濱田真理(Stand By Women 代表他) 　　　田仲常郎(北九州市議会議長) 問題関心・人口減少社会の本格的到来が地域にもたらすもの 　　・住民自治の危機 　　・地域社会の「鏡」としての地方議会とは</p>		

- ・地方自治法改正の意義
- ・多様な人材の議会への参画
- ・議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題
- ・議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題
- ・地方議員に対するハラスメントの現状
 - ・議員活動や選挙活動中に受けたハラスメント
 - ・実際の被害
 - ・有権者からのハラスメント
- ・都道府県議会の主なハラスメント対策
- ・ハラスメントに関する条例制定
- ・女性議員のハラスメント相談センター
- ・相談体制や議会内のルール作りが重要
- ・北九州市議会の取組み
 - ・カフェトーク in 北九州
 - ・ドリームサミット(中学生議会)
 - ・平和のまちスタディーツアー(議会等視察)
 - ・北九州市における議員立法
 - ・子ども基本条例検討会

第3部 意見交換会

10月26日（木）

第4部 課題討議「議員のなり手不足問題への取組み報告」

コーディネーター 江藤俊昭(大正大学社会共生学部公共政策学科教授)

事例報告者 辻 弘之(登別市議會議長)

たぞえ麻友(一般社団法人 WOMAN SHIFT 理事)

(目黒区議會議員)

永野慶一郎(枕崎市議會議長)

- 課題
- ・議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く
 - ・国政を侵食する草の民主主義の衰退
 - ・議会をめぐる議員のなり手不足の要因
 - ・議員のなり手不足の解消の打開策の前提
 - ・議員のなり手不足問題の正攻法と豊富化
 - ・なり手不足解消の特効薬としての政治進出
 - ・現状における提言と法律改正の議論

(今後の検討)

人口減少や市の財政を理由に、安易な議員定数の削減や議員報酬削減をすることは将来の市議会の多様性や存続に大きく関わることが過去の事例において明らかであることが報告された。

志摩市においても同様な傾向にあることから、今後とも継続して調査研究する必要がある。

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書



令和5年3月5日

志摩市議会議長 様

会派名	公明		代表者氏名 渡辺友里夏
年月日	令和5年 2月9日（金）～ 2月11日（日）		
時間	2月9日 11時30分～		
参加者氏名	渡辺友里夏		
用務先	住所	滋賀県大津市におの浜4-7-7 びわ湖大津プリンスホテル	
	名称	アメニティーフォーラム27	
目的・内容	<p>（目的）</p> <p>障害のある人の豊かな地域生活を推進していくために、必要なサービスの創出とその提供のあり方を議論し提案していく福祉のフォーラムです。</p> <p>例年、全国の社会福祉施設の役職員を中心に、国・地方自治体の福祉担当者、教育関係者など多くの方々が参加されています。</p> <p>このフォーラムは障害のある人の地域生活支援に取り組む福祉団体で構成する「全国地域生活支援ネットワーク」が主催しています。</p> <p>（内容）</p> <p>2月9日（金）</p> <p>私宅監置の歴史に耳を澄ませる ～大西暢夫の映像と共に考える、本当に強い社会、命の尊さとは～ 大西暢夫（映画監督） 下里晴朗（ほっと未来 SOUZOU 舎理事長） 岡村忠弘（高知県高次脳機能障害支援拠点センター青い空 センター長） 尾上浩二（DPI 日本会議副議長） 岩上洋一（地域で暮らそうネットワーク代表理事） 進行：御代田太一（東京演劇集団風研究所理事）</p>		

講演「全国を"きぼうのまち"に！」

奥田知志（認定NPO法人抱樸理事長）

司法×福祉は次のステージへ

～地域生活定着支援センター15年の歩みと、法務省とのモデル事業と～

【新たな取り組み・法務省モデル事業の報告】

田島光浩（南高愛隣会理事長・医師）

高原伸幸（全国地域生活定着支援センター協議会代表理事）

移動から考える未来

～移動支援の拡充！地方のインフラ、公共交通のアクセシビリティ、全部実現するために、みんなで作戦を考えます～

伊藤緑（全国移動サービスネットワーク事務局長）

佐藤聰（DPI日本会議事務局長）

古川康（衆議院議員・元国土交通省政務官）

進行：蒲原基道（元厚生労働省事務次官）

2月10日（土）

地域移行×虐待防止×差別解消法×デジタルについて

～重要テーマの最新の状況・課題を整理します～

田村綾子（日本精神保健福祉士協会会長・聖学院大学副学長）

佐藤聰（DPI日本会議事務局長）

山口麻衣子（全国地域で暮らそうネットワーク）

宮路拓馬（衆議院 元内閣府政務官・自民党国会対策委員会副委員長）

進行：斎藤誠一（グロー理事・ひのたに園施設長）

言葉になるまえの、心のそばで。

～安心してケアを巣立てる社会のために～

鼎談 村木太郎（南高愛隣会理事）

高橋亜美（アフターケア相談所ゆづりは 所長）

村木厚子（全国社会福祉協議会会长）

子どもを"ど真ん中"においた国づくりを！

～子どもたちにとって幸せな社会を創るために必要なこと～

衛藤晟一（自民党 少子化対策特別委員長）

嘉田由紀子（国民民主党）

渡辺由美子（こども家庭庁長官）

コーディネーター 野澤和弘（植草学園大学副学長）

指定討論 水流源彦（全国地域生活支援ネットワーク 理事長）

新しい孤独、新しい貧困。福祉の役目は終わらない。

村木厚子（全国社会福祉協議会会长）

「障害福祉を職業に選んだすべての人たちへのメッセージ

～これからの時代に思いを馳せる～」

土生栄二（元厚生労働省老健局長・障害福祉課長）

聞き手：土生さんが課長だった時の障害福祉専門官 高原伸幸 曽根直樹

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を世界に紹介しよう！
～2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を発信の場に～
平井伸治（前全国知事会会長：鳥取県知事）
三日月大造（滋賀県知事）
山本博司（公明党障がい者福委員会事務局長）
指定討論者：尾上浩二（DPI 日本会議副議長）
進行：大下義之（同志社大学経済学部教授）

政治家に聞く！「障害者の地域生活をさらに推進するために必要なこと」
～障害者基本法の改正とそろそろ高次脳機能障害者支援法の成立を～
衛藤晟一（自民党障害児者問題調査会顧問）
山本博司（公明党障がい者福委員会事務局長）
田畠裕明（衆議院議員自民党厚生労働委員長）
滝波宏文
(参議院議員自民党障害児者情報コミュニケーション議員連盟事務局長)
宮路拓馬（元内閣府政務官・自民党国会対策委員会副委員長）
聞き手：野澤和弘（毎日新聞社客員論説委員）
指定討論：田中伸明（日本視覚障害者団体連合評議員・弁護士）
久保厚子（全日本手をつなぐ育成会連合会顧問）

東京演劇集団風の公演によるバリアフリー演劇
「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち～」上演

舞台手話通訳：小島祐美、音声ガイドナレーター：辻由美子

2月11日（日）

強度行動障害児者に良質な関りを！

～残念なことに、支援の質の格差が広がる実態について～
松上利夫（北摂杉の子会理事長）
伊藤洋平（厚生労働省障害福祉課長）
林晃弘（フラット理事長）
進行：長田和也（全国地域生活支援ネットワーク理事）

超高齢化・人口減少の最中に求められる、社会福祉のデザインとは？

～当事者、担い手、地域から考える～

伊原和人（厚生労働省保険局長）

若者セッション「本籍は、福祉！もっと自分らしくなるために！」

～違う分野にチャレンジする人の心～

中曾根鈴音（私は変わらず福祉を続けます）

水流かなこ（医療的ケア児者の看護師を辞めて役者に挑戦をします）

御代田太一（グローはとても好きな職場ですが、違った世界も経験したくて）

進行：安藤よし子（グロー理事・元厚生労働省人材開発統括官）

意見を述べる人：大原裕介（ゆうゆう理事長）

成果・所感

〈所感〉

アメニティフォーラムでは、「障害」に軸足を置きながら社会が抱える様々な課題について考え方提案をしています。

「私宅監置という言葉を知っていますか?」この問い合わせから今回のフォーラムは始まりました。過去、この国において精神に障害のある人が自宅の一角に閉じ込められた歴史を、現存する小屋の映像が問いかけるものと向き合います。

物価高や賃上げに耐えられる利用者の暮らしの向上に繋がり、障害のある人の地域移行を進められる報酬改定やそれを支える仕組みについてや、これから社会保障のあり方について考えていきました。

私たちは、障害のある人もない人も、違いを認め合いながら共に生きる社会の実現を目指しています。

3大重要テーマである「地域生活への移行」、「虐待の防止」、「差別解消法・合理的配慮の提供」について、最新の状況・課題を踏まえて整理していきます。そして、すぐ先にある、私たちの目指している「共生社会」と障害者や高齢者にも優しい社会となる近未来の「デジタル社会」との融合についても、考えていきました。

「朝、希望をもって目覚め、昼は懸命に働き、夜は感謝と共に眠る」
そんな当たり前の暮らししかいに難しいかということ、また「マジョリティの人たちに障害があればその人たちが暮らしやすい社会になるよね。」の言葉が表すようにマイノリティの人たちの厳しい社会の現実に考えをめぐらします。

そして平等を求めていない、対等が大事なのだと学びます。
「だれもが暮らしやすい地域社会」の実現のために、私たちが何をなさねばならないのかを学び考えたいと思います。

扱い手がいるのか、扱い手をどうするのか、これからの日本の全体の問題です。答えはデジタル。人に頼っていたのをデジタルだそうです。

そして外国人、労働力としてだけではなく一緒に仲間の外国人。

見えない生きづらさや貧困が社会を包み、「福祉」に求められる役割がますます複雑になってきたこの時代ですが、様々な観点からより良い道を探したいと考えました。

東京演劇集団風の公演によるバリアフリー演劇 「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち～」上演

このバリアフリー演劇の試みは、2018年より始まりました。聴覚障害者向けに背景のスクリーン上に字幕を表示し舞台では、舞台手話通訳者が俳優と同化した動きで舞台表現を補う形をとります。

また、視覚障害者向けには音声ガイドをオープンで会場に流し、物語の進行を創造的に補う方法で情報保障を行ないます。バリアフリー演劇の試みは始まったばかりだということでバリアフリー演劇を初めて観劇しました。貴重な経験でした。